

事 務 連 絡
令和8年（2026年）7月29日

各市町村財政担当課長 様

熊本県総務部市町村・税務局市町村課長

災害に係る地方財政措置等の周知について（送付）

このことについて、今回の地震に伴い、各団体におかれましては、被災者支援をはじめとした災害対応に御尽力されていることと存じます。

さて、今般、災害対応に活用可能な地方財政措置等について、別添のとおり、まとめましたので、業務の参考としていただければ幸いです。

なお、本日（令和8年（2026年）7月29日）時点で激甚災害の指定等の状況は明らかではありませんが、激甚災害指定後に活用が見込まれる地方財政措置を含めて記載しております。

今回送付いたしました資料のほか、地方債や特別交付税など災害時における財政運営に関して不明な点等ございましたら、遠慮なく下記担当者まで御相談ください。

熊本県総務部市町村・税務局 市町村課 財政班 古賀・内山・西 TEL：096-333-2107 Mail：nishi-k-d@pref.kumamoto.lg.jp
